

2026年春頃
オープン

香川県男女共同参画センター（仮称） 愛称募集！！

この度、「香川県男女共同参画センター（仮称）」を開設します。性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮し、誰もが自分らしく輝くことができる社会を目指して活動する拠点施設です。

男女共同参画に関心をもってもらえるよう、親しみがあり、覚えやすく、多くの方に愛される愛称を募集します。皆様のご応募をお待ちしています！

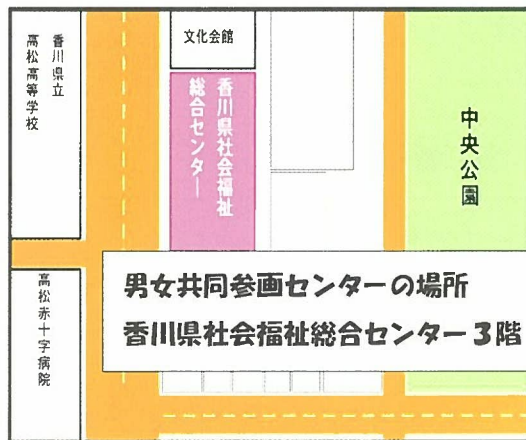
センターの概要

業務：広報啓発、講座・セミナー、相談業務、情報収集・提供等

機能：Wi-Fi 整備、意見交換等のための交流スペース、学習スペース、専門図書や統計データ等の資料の配架等



※イメージ図



男女共同参画センターの場所
香川県社会福祉総合センター3階

対 象 ： どなたでも応募できます。（一人1点まで）

応募方法等： ・かがわ電子申請システム（URL は下記のとおり）に必要事項を入力して送信。

https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10106

・裏面の応募用紙に必要事項を記入して郵送又はFAXにより応募

応募期間：令和7年8月1日（金）～令和7年8月31日（日）

応募締切：かがわ電子申請システム及びFAX 令和7年8月31日（日）23：59 まで
郵送 令和7年8月31日（日）（消印有効）

結果発表：9月下旬頃を予定 最優秀賞 1点（商品券 50,000 円分）

※受賞作品の応募者が複数の場合は、抽選により受賞者1名を決定します。抽選にもれた方には県産品を贈呈します。

問合せ先：香川県政策部男女参画・県民活動課

TEL：087-832-3197

FAX：087-831-1165

（郵送先）〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号 香川県政策部男女参画・県民活動課



電子申請システム
QRコード

応募用紙

FAX 番号 087-831-1165

愛 称		(ふりがな)		
愛称に込めた思い (100 文字以内) 必須記入				
住 所		〒		
氏 名		(ふりがな)		
年齢 必須 記入		職 業 必須記入 ※1 学生の場合は学校名と学年 ※2 未成年の場合は、親権者等の 同意を得て応募してください。(○印を記載すること)		同 意
電話番号				
メールアドレス				

香川県男女共同参画センター（仮称）愛称募集要項（一部抜粋）

1 主旨

令和8年春頃、高松市に香川県男女共同参画センター（仮称）を開設します。このセンターは、性別による固定的な役割分担意識など男女共同参画推進に関する課題解決に向けた取組みや性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、誰もが自分らしく輝ける社会を目指して活動するための拠点となる施設です。多くの県民の方に親しんでいただけるよう、愛称を募集します。

2 愛称を募集する施設

香川県男女共同参画センター（仮称）

3 愛称の条件（審査基準）

- 男女共同参画に関心を持ってもらえるような愛称であること。
- 親しみがあり、覚えやすいものであること。

4 対象：どなたでも応募できます。

5 応募方法等

(1) 応募内容

- ①愛称（ふりがな付き）※1人につき1作品
- ②愛称の簡単な説明、込められた思い
- ③応募者情報
下記の内容を入力または記入してください。
応募者名、年齢、職業（学生の場合は学校名と学年）、メールアドレス、電話番号、住所

(2) 応募方法

- かがわ電子申請システム（香川県 HP）により必要事項を入力して送信、もしくは必要事項を記入して郵送又は FAX にて応募してください。

6 応募期間

令和7年8月1日（金）～令和7年8月31日（日）
締め切り：かがわ電子申請システム及び FAX は、令和7年8月31日
23:59 まで 郵送は、令和7年8月31日（消印有効）

7 審査

- (1) 香川県で審査を行い決定します。選考結果については、非公開とします。選考過程の問合せには対応しかねます。
- (2) 発表にあたっては、受賞作品、受賞者の氏名、年齢、職業（学生の場合は、学校名と学年）、住所（市町村名まで）、作品の説明等を、報道や香川県ホームページ等で公表させていただきます。

8 賞品

最優秀賞 1点 (50,000 円)

※受賞作品の応募者が複数の場合は、抽選により受賞者1名を決定します。なお、抽選にもれた方には県産品を贈呈します。

9 受賞作品の使用

- (1) 受賞作品は、広報活動や情報発信において広く使用します。
- (2) 受賞作品の一部を修正・補作して使用場合があります。

10 応募に関する注意事項

- (1) 未成年者の方は、応募にあたり、親権者等の法定代理人の同意を得た上で応募してください。採用作品の決定にあたっては、著作権等の権利譲渡や賞金授受等に関して改めて親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
- (2) 応募作品は、自作・未発表のものに限りします。
- (3) 応募作品は、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害しないものに限りします。応募作品に対し、第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、応募者が費用負担を含め自己責任において対処するものとし、香川県は一切の責任を負いません。
- (4) 応募作品は、返却しません。また、応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- (5) 受賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）その他の一切の権利は、香川県に無償で譲渡されたものとし、受賞者は著作人人格権を主張することはできません。
- (6) 受賞者は、受賞の権利を他人に譲渡することはできません。
- (7) 応募者の個人情報は適切に管理し、この募集の目的以外の用途には使用しません。ただし、法令等により開示を求められた場合は、この限りではありません。
- (8) 本要領に取り決めのない事項については、県の判断により決定します。